

平成30年2月5日

株 主 各 位

横浜市中区山下町10番地
株式会社 ホテル、ニューグランド
代表取締役社長 濱 田 賢 治

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月21日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年2月22日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド タワー3階「ペリー来航の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第140期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |
| 第5号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.hotel-newgrand.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

当社は、子会社が無いため、連結計算書類を作成しておりません。

## 事業報告

(平成28年12月1日から)  
(平成29年11月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、低金利と安定した円相場を背景に、企業収益や雇用環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米国防権運営の不安定化や北朝鮮情勢を巡る地政学的リスクに対する不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、長雨、台風などの天候不順などの影響もありましたが、格安航空会社の路線拡充や訪日クルーズ船寄港数の増加などを背景に、過去最高のペースで伸びている訪日客数と、円安による国内旅行需要の増加などが後押しし、堅調な状況が続きました。

こうした環境の下、昨年12月に開業90周年という節目の年を迎えた当社は、「受け継ぐ先人の思い。歴史の美学。」をコーポレートスローガンに、社員全員で新たな一歩を着実に踏み出しました。事業継承に向けた体制づくりと安定した利益確保のため、①日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承、②開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献、③クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める、の3つのビジョン（経営の基本方針）を目指すべき企業像に掲げ、中期経営計画をスタートさせました。

日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承に関する諸施策といたしましては、開業90周年の謝恩企画を中心に、当社史上最高額となる特別宿泊プラン「ニューグランドづくし90」をはじめ、「復刻フルコース」「ウィスキー トディ」の販売など、新たな着想による積極的商品展開により差別化を図り、併せて、このようなイベント・プロモーションのSNSによる情報発信強化と、公式Facebook、Instagramからホームページへの誘導とデータ解析により、若年層への認知度拡大を図りました。また、組織改革として、社長直轄の組織となるCS推進室を創設して婚礼事業全般の課題を解決すべくウェディング改革プロジェクトを立ち上げ、プライダルに特化した商品企画・人材育成等を主な業務とするウェディングマーケティング課を新設し、婚礼事業の強化を進めてまいりました。さらには、

管理本部を新たに創設し、内部統制・コンプライアンス体制の徹底に努めるとともに、継続的な新卒採用により人材の確保育成にも取り組んでまいりました。

開港都市横浜の迎賓館としての、地域の発展への貢献に関しましては、昨年11月、当社は株式会社そごう・西武に対して第三者割当による自己株式の処分を行いました。株式会社そごう・西武は、一昨年に当ホテル本館1階に、テナント「SOGOショップ」をオープンして、当社オリジナル商品等の販売等を行っておりますが、今般のアライアンスにより両社の強みを活かし、当社ブランドのみならず「横浜ブランド」商品の共同開発・販売を行うことで、将来にわたって共に地域の発展に貢献してまいりたいと存じます。

クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広めることにつきましては、クラシックホテルの魅力と存在感を高めるとともに、周辺地域に相次いで新設されるホテル間での競争激化と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック閉幕後の需要変動も視野に入れ、昨年11月に日本を代表する9つのクラシックホテルが連携する「日本クラシックホテルの会」を設立し、たいへん大きな反響をいただきました。今後共同企画・販売や人材交流をすることで相乗効果を上げ、日本独自のホテルブランド向上を図り、長期的な競争優位性と顧客層の拡大に努めてまいります。

以上のような事業を展開してまいりましたが、主力事業である婚礼部門の売上減少や、給排水設備の破損による修繕更新費用の発生が影響し、当事業年度は黒字回復を果たすことができず、課題を残す年となりました。

当事業年度の売上高は50億48百万円（前事業年度比12.6%増）、営業損失は3億63百万円（前事業年度は5億97百万円の営業損失）、経常損失は3億67百万円（前事業年度は6億1百万円の経常損失）、当期純損失につきましては、ホテル事業において、「減損損失」33億84百万円の計上により特別損失が増加したことから、40億92百万円（前事業年度は9億40百万円の当期純損失）となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

部門別の状況は次のとおりであります。

(宿泊部門) 前事業年度は本館大規模改修第二期工事による縮小営業により、販売室数が減少いたしました。が、当事業年度は販売室数増加により、売上高は13億21百万円（前事業年度比12.9%増）となりました。

(宴会部門) 前事業年度は本館大規模改修第二期工事による縮小営業により、婚礼及び一般宴会の件数が減少いたしました。が、当事業年度は件数増加により、売上高は18億25百万円（同5.8%増）となりました。

(食事部門) 前事業年度は本館大規模改修第二期工事による縮小営業により、来店客数が減少いたしました。が、当事業年度は来店客数増加により、売上高は14億62百万円（同29.2%増）となりました。

この結果、ホテル部門の売上高は47億56百万円（同13.3%増）となりました。また、支店である高島屋横浜店のル グラン及びそごう横浜店のパーシーガーディアンⅢは増収となり、賃貸ビルのグランドアネックス水町(テナントビル) 他は前年並となりました。

| 部 門 別              | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) |
|--------------------|------------|-----------|
| ホテル 宿泊部門           | 1,321,035  | 26.2      |
| 宴会部門               | 1,825,460  | 36.2      |
| 食事部門               | 1,462,882  | 29.0      |
| その他の部門             | 147,095    | 2.9       |
| ホテル部門合計            | 4,756,473  | 94.2      |
| 支 店 高島屋横浜店 ル グラン   | 171,450    | 3.4       |
| そごう横浜店 パーシーガーディアンⅢ | 63,690     | 1.3       |
| 賃貸ビル グランドアネックス水町他  | 57,204     | 1.1       |
| 合 計                | 5,048,819  | 100.0     |

## ② 設備投資の状況

当事業年度は総額1億17百万円（うち、資産の取得は建設仮勘定の増加を含めて48百万円）の設備投資を行いました。設備投資の主なもの、タワー客室モックアップ工事（20百万円）、宴会場ジュータン更新（9百万円）、通信ネットワーク改善（10百万円）、主要熱源ポンプ更新（30百万円）などであります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度の設備投資に係る所要資金は、自己資金により賄いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第137期<br>(平成26年11月期) | 第138期<br>(平成27年11月期) | 第139期<br>(平成28年11月期) | 第140期<br>(当事業年度)<br>(平成29年11月期) |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                             | 4,918                | 5,464                | 4,484                | 5,048                           |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△) (百万円)             | △253                 | 74                   | △940                 | △4,092                          |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり<br>当期純損失 (△) (円) | △218.28              | 63.96                | △810.22              | △3,684.72                       |
| 総 資 産 (百万円)                             | 12,361               | 12,272               | 12,499               | 8,109                           |
| 純 資 産 (百万円)                             | 7,931                | 8,012                | 7,047                | 2,835                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                           | 6,831.83             | 6,902.89             | 6,072.26             | 2,548.36                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

2. 第137期、第138期においては、平成27年6月1日付で、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったため、第137期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 対処すべき課題

昨年に開業90周年の記念すべき年を迎えた当社は、2017年度～2019年度までの中期経営計画をスタートいたしました。当社の第140期の業績は、婚礼の売上高が計画値を大幅に下回る、厳しい滑り出しとなりました。

当社は、基本方針・基本戦略は踏襲しながらも、マイルストーンの修正を図り、新たに2018年度～2020年度を対象とする、新中期経営計画を策定し、持続的な企業価値の向上と黒字転換を目指して、懸命に邁進してまいり所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新中期経営計画実現のための基本方針と基本戦略は、以下のとおりでございます。

### 1. 基本方針

- ①スローガン「受け継ぐ先人の思い。歴史の美学。」
- ②ミッション「明治の文明開化以来、西洋のホテル文化を日本において導入してきた先人たちの足跡を伝える横浜のクラシックホテルとして、歴史と伝統を継承しながら、地域の発展に貢献する。」
- ③ビジョン(経営の基本方針)
  - ・日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承(歴史的建造物、クラシック料理など)。

- ・開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献。
- ・クラシックホテル各社と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める。

## 2. 基本戦略

### ①日本におけるクラシックホテル文化の歴史と伝統の継承

- ・50年後、100年後を見据えた施設造りを引き継ぎ推進  
(本館大規模改修＋耐震改修済証取得、新館改修工事)
- ・ホテルニューグランドファンの新規開拓強化  
(神奈川県以外からの来訪促進やインバウンド施策を始動)
- ・ニューグランド伝統の味のスペシャルメニュー化や外販商品強化
- ・開業90周年(2017年12月1日)企画の推進

### ②開港都市横浜の迎賓館として、地域の発展に貢献

- ・山下公園通り会、横浜セントラルタウンフェスティバルの運営など、地域活性化施策への積極的参加

### ③クラシックホテル各社(9ホテル)と連携して、日本のクラシックホテル文化を内外に広める

- ・クラシックホテル各社で「日本クラシックホテルの会」を結成し、勉強会、社員の相互交流、共同宣伝などを企画

新中期経営計画の数値目標は、以下のとおりでございます。

|             | 第141期(予想)<br>2018年11月期 | 第142期(計画)<br>2019年11月期 | 第143期(計画)<br>2020年11月期 |
|-------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高       | 5,360百万円               | 5,574百万円               | 5,918百万円               |
| 営 業 利 益     | 3百万円                   | 15百万円                  | 269百万円                 |
| 来 館 人 数     | 58万人                   | 57万人                   | 60万人                   |
| インバウンド比率    | 20%                    | 25%                    | 30%                    |
| 修正キャッシュ・フロー | 570百万円                 | 780百万円                 | 790百万円                 |

※第141期及び第142期は、新館全客室の大規模改装工事を予定しております。

※「修正キャッシュ・フロー」＝営業キャッシュ・フロー＋修繕費

#### 【修正キャッシュ・フローを数値目標とする理由】

当社の本館建物は建造より90年が経過した今でも、創業当時の容姿を変えることなく現在に至っております。本館建物は横浜市より「歴史的建造物」に、経済産業省より「近代化産業遺産」に認定されております。また世界中の独立系の歴史的なホテルが加盟する組織「ヒストリック・ホテルズ・ワールドワイド」が毎年選ぶベスト・ヒストリック・ホテル賞(アジア/パシフィック地域)を2016年度に受賞いたしました。

本館建物をこの先50年、100年ホテルの営業施設として維持していくことが最重要な経営目標と考え、損益の状況に拘らず必要な設備投資を実施いたします。

このため「修正キャッシュ・フロー」という独自の概念を数値目標としております。

(4) 主要な事業内容（平成29年11月30日現在）

宿泊部門…客室の販売

宴会部門…結婚披露宴、一般宴会及び各種会議、講演会、展示会等の催し物

食事部門…レストラン（フレンチ、イタリアン、和食、軽食）、バーの経営

その他の部門…不動産の賃貸及び駐車場経営等

また、支店として高島屋横浜店内にレストラン、そごう横浜店内にバーを  
経営しております。

(5) 主要な営業所等（平成29年11月30日現在）

|                               |                                 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| （本 社） ホテルニューグランド              | 横浜市中区山下町10番地                    |
| （支 店） 高島屋横浜店 ル グラン            | 横浜市西区南幸一丁目 6 番31号<br>高島屋横浜店 8 階 |
| （支 店） そごう横浜店 バー シーガー<br>ディアンⅢ | 横浜市西区高島二丁目18番 1 号<br>そごう横浜店10階  |
| （賃貸ビル） グランドアネックス水町            | 横浜市中区山下町11番地 1                  |

(6) 使用人の状況（平成29年11月30日現在）

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 316(63)名 | 9名増(5名増)  | 38.9歳   | 14.2年       |

（注） 使用人数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用員は（ ）内に内数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況（平成29年11月30日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 1,380百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 600      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 120      |
| 株 式 会 社 神 奈 川 銀 行       | 80       |

## 2. 株式の状況（平成29年11月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,600,000株
- ② 発行済株式の総数 1,171,280株
- ③ 株主数 1,077名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-------|---------|
| 原 範 行                 | 86千株  | 7.74%   |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行       | 57    | 5.12    |
| 清 水 建 設 株 式 会 社       | 47    | 4.22    |
| 東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 | 43    | 3.93    |
| 野 村 弘 光               | 43    | 3.89    |
| 株 式 会 社 そ ご う ・ 西 武   | 38    | 3.41    |
| 上 野 興 産 株 式 会 社       | 34    | 3.05    |
| 麒 麟 麦 酒 株 式 会 社       | 33    | 2.96    |
| セ コ ム 株 式 会 社         | 32    | 2.87    |
| 株 式 会 社 高 島 屋         | 29    | 2.60    |

（注） 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式（58,421株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

#### ・自己株式の取得

平成29年4月6日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

|            |              |
|------------|--------------|
| 取得株式の種類及び数 | 普通株式 85,700株 |
| 取得価額の総額    | 241,674,000円 |
| 取得日        | 平成29年4月7日    |

#### ・自己株式の処分

平成29年10月5日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり自己株式を処分いたしました。

|            |              |
|------------|--------------|
| 処分株式の種類及び数 | 普通株式 38,000株 |
| 処分価額の総額    | 113,962,000円 |
| 処分日        | 平成29年11月10日  |
| 処分先        | 株式会社そごう・西武   |

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（平成29年11月30日現在）

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                   |
|------------------|---------|-----------------------------------------|
| 代表取締役会長          | 原 範 行   | 原地所株式会社代表取締役会長                          |
| 代表取締役社長          | 濱 田 賢 治 |                                         |
| 常 務 取 締 役        | 里 見 辰 彦 | リスク管理部門統括                               |
| 取 締 役            | 上 野 孝   | 上野トランステック株式会社代表取締役会長兼社長<br>横浜商工会議所会頭    |
| 取 締 役            | 宇佐神 茂   | 総料理長                                    |
| 取 締 役            | 岸 晴 記   | 経理部長                                    |
| 取 締 役            | 勝 治 信   | 横浜エレベータ株式会社名誉会長<br>帝蚕倉庫株式会社取締役相談役       |
| 取 締 役            | 岡 崎 真 雄 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問                    |
| 取 締 役            | 波 岡 滋   | 清水建設株式会社専務執行役員                          |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 奥 津 勉   | 公認会計士・税理士 奥津勉事務所所長                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 野 村 弘 光 | 原地所株式会社常務取締役                            |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 佐々木 寛 志 | 金港青果株式会社非常勤監査役<br>社会福祉法人横浜市社会事業協会非常勤理事長 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 清 水 三 省 |                                         |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 原 信 造   | 原地所株式会社代表取締役社長                          |

(注) 1. 取締役上野 孝、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋、奥津 勉、佐々木寛志、清水三省の7氏は社外取締役であります。

2. 取締役奥津 勉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 常勤の監査等委員の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設け、専属の顧問及び兼務の使用人を置き、同委員会の職務の補助にあたらせているほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

4. 当社は、取締役上野 孝、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋、奥津 勉、佐々木寛志、清水三省の7氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、取締役上野 孝、勝 治信、岡崎 真雄、波岡 滋の4氏及び監査等委員である取締役の各氏は、当社と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

## (3) 取締役の報酬等の総額及び員数

| 区 分                         | 員 数         | 報酬等の額                 |
|-----------------------------|-------------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役）  | 10名<br>（4名） | 80,701千円<br>(2,080千円) |
| 取締役（監 査 等 委 員）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（3名）  | 8,700千円<br>(7,660千円)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 15名<br>（7名） | 89,401千円<br>(9,740千円) |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含めております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として4,200千円（賞与を含む）を支給しております。
3. 平成28年2月25日開催の第138回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員の報酬額は年額20,000千円以内と決議をいただいております。
4. 報酬等の総額には、次のとおり当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
- ・取締役(監査等委員を除く) 10名 繰入額3,481千円(うち社外取締役 4名 400千円)
  - ・取締役(監査等委員) 5名 繰入額 900千円(うち社外取締役 3名 700千円)
5. 上記のほか、平成29年2月23日開催の第139回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役（監査等委員を除く）1名 15,600千円

#### (4) 取締役の報酬の額またはその算出方法の決定方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役の報酬については、それぞれ株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、会社の規模、業績を考慮して取締役会の諮問機関である報酬委員会が報酬制度、報酬水準について審議を行い、取締役会が報酬委員会の答申を受け、報酬限度額の範囲内で決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、会社の規模等を考慮して、報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議で決定しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役上野 孝氏は、上野トランステック株式会社の代表取締役会長兼社長及び横浜商工会議所の会頭を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・取締役勝 治信氏は、横浜エレベータ株式会社の名誉会長及び帝蚕倉庫株式会社の取締役相談役を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・取締役岡崎真雄氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・取締役波岡 滋氏は、清水建設株式会社の専務執行役員を兼務しており、当社建物の施工者である同社は、当社建築工事に関する取引があります。
- ・取締役（監査等委員）奥津 勉氏は、公認会計士・税理士奥津勉事務所の所長であります。当社と兼職先との間には重要な取引はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐々木寛志氏は金港青果株式会社の非常勤監査役及び社会福祉法人横浜市社会事業協会の非常勤理事長を兼務しておりますが、当社と各兼職先との間には重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 社外取締役                 | 当事業年度における主な活動状況                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>上野 孝           | 当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。                                          |
| 取締役<br>勝 治 信          | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、長年企業経営に携わった豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。                                             |
| 取締役<br>岡 崎 真 雄        | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、企業経営に深く精通された経験と見地から、適宜発言を行っております。                                              |
| 取締役<br>波 岡 滋          | 当事業年度に開催された取締役会8回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。                                          |
| 取締役(監査等委員)<br>奥 津 勉   | 当事業年度に開催された取締役会8回及び監査等委員会8回の全てに出席し、また監査等委員長の立場から、毎週開催(原則)される常務会に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員)<br>佐々木 寛 志 | 当事業年度に開催された取締役会8回及び監査等委員会8回の全てに出席し、元横浜市副市長としての幅広い知見に基づき、適宜発言を行っております。                                   |
| 取締役(監査等委員)<br>清 水 三 省 | 当事業年度に開催された取締役会8回及び監査等委員会8回の全てに出席し、金融事業での経験豊かな専門的見地から、適宜発言を行っております。                                     |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (6) 取締役会の実効性評価の結果の概要

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価、監査等委員会、取締役会による評価により、取締役会全体の分析・評価を行っており、平成29年度におきましては、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理等の取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務遂行状況等を確認した結果、当社取締役会の実効性は十分確保されているものと評価いたしました。

今後も継続して状況の確認を行い、取締役会の実効性と経営システムの向上に努めてまいります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年2月23日開催の第139回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。有限責任あずさ監査法人は同株主総会において選任され、就任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                    | 新日本有限責任監査法人 | 有限責任 あずさ監査法人 |
|------------------------------------|-------------|--------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | —           | 13,000千円     |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | —           | 13,000千円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 決議の内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会規則等諸規程を制定し、職務分掌による権限に基づいて業務運営を行っております。
- ・コンプライアンス規程によりコンプライアンスの基本事項を定め、その運用について、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会、コンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進会議を定例開催し、各種リスク情報の共有化及び諸問題解決のための討議を行い、使用人とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
- ・社内における法令違反行為等に対して適切な処理を行うため、公益通報者保護法に基づいた内部通報制度規程を定め、外部専門家である弁護士を受付窓口とし、公正性、透明性を高め実効性のある内部通報制度とし、コンプライアンス経営の強化に努めております。
- ・内部統制室、コンプライアンス推進室による内部監査体制を構築するとともに、内部統制システムを構築し、法令及び定款の遵守の有効性について監査等委員会室を主管部署とし監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある時には速やかにその対策を講じております。なお、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る基本方針書を定めております。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、全社を挙げて毅然たる態度で対応します。また、ホテル利用規則にもその旨明記し、ホテル館内にも掲示するとともに、定期的に外部専門家を招き、反社会的勢力へのその対応等について社員研修を実施しております。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その重要度に応じて保存期間及び保存方法を定め、適切に管理しております。
- ・所管部署は、取締役及び監査等委員会から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応することとしております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ホテルマネジメントに伴うリスクについて、リスク管理規程により、リスクに関する基本事項を定め、その運用について社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。
- ・役員、管理職である使用人をリスク管理委員とした委員会を毎月定例開催し、反社会的勢力・食品安全衛生・防災・防犯・個人情報保護等のあらゆるリスクに対応することとしております。また、各リスクの発生と被害の防止、軽減を図るため適宜研修等を実施しております。
- ・プライバシーポリシー及び情報セキュリティ機器管理規程を定め、電子情報を含めすべての個人・顧客情報を安全に管理するための社内体制を構築しております。
- ・大規模災害発生時の緊急対策本部の立上げ、自衛消防活動、お客様・役員・使用人の安全への誘導等、平日・休日・夜間を想定し、緊急時対応のマニュアルを策定し定期的な訓練を実施しております。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務については、取締役会で決定された職務分掌により、その経営方針に従い、適切かつ効率的に執行するものとし、取締役会は取締役の業務執行を監督するものとしております。
- ・法令・定款・諸規程に則り取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催します。なお、常務会を原則週1回開催し常務会規程に基づき取締役会への提案事項、重要な経営方針等を協議、決定、また、常勤役員会を原則週1回開催し、各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な対策を検討することとしております。
- ・会計監査人の代表取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画については、監査等委員会が事前に報告を受領することとしております。

- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、専属の顧問及び兼務の使用人を置き、当該使用人は監査等委員会の指示に従って、監査等委員の職務の補助をすることとしております。
  - ・ 監査等委員会室員は、監査等委員会の監査の実施時は取締役の指揮下から監査等委員会の直接指揮下に移り監査等委員会の監査の職務を行います。
  - ・ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事については、担当取締役は監査等委員と意見交換を行い、監査の職務の補助をすべき使用人の職務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努めます。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、当社の業務に与える重要な事項について監査等委員会に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実、又は、当社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとします。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。また、内部通報制度による通報の状況についても監査等委員会に報告します。
- ⑦ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をすべての取締役及び使用人に周知徹底します。また、内部通報制度の通報者に対しても、内部通報制度規程に明記し保護することとしております。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行のために、費用の前払等の請求を受けた時は、当該職務の執行のために必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、コンプライアンス委員会、常務会、常勤役員会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができ、また、必要に応じて専門家（公認会計士・弁護士等）と意思疎通を図るものとしております。
- ・監査等委員会は定期的に内部統制室から財務報告に係る内部統制実施状況の評価結果を、会計監査人からは会計状況に関する報告を受け、内部統制室及び会計監査人との適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の遂行を図ることとしております。
- ・取締役及び使用人は監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、調査、取締役及び使用人との意見交換等、監査等委員会の監査が円滑に行われるよう協力します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、監査等委員会室を主管部署とし監査を行い、是正、改善の必要がある時は、速やかに対策を講じ、取締役会がその内容を確認しております。

改訂した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査等委員会への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査等委員及びすべての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けております。しかしながら、当事業年度においては損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきます。

抜本的な事業構造改革により、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|-----------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 1,021,551 | 流 動 負 債                 | 2,098,579  |
| 現 金 及 び 預 金     | 596,849   | 買 掛 金                   | 372,433    |
| 売 掛 金           | 272,434   | 短 期 借 入 金               | 300,000    |
| 原材料及び貯蔵品        | 92,236    | 一年以内に返済する<br>長 期 借 入 金  | 620,000    |
| 前 払 費 用         | 51,868    | 未 払 金                   | 137,163    |
| そ の 他           | 8,212     | 未 払 費 用                 | 279,013    |
| 貸 倒 引 当 金       | △50       | 未 払 法 人 税 等             | 65,538     |
| 固 定 資 産         | 7,087,827 | 未 払 消 費 税 等             | 162,036    |
| 有 形 固 定 資 産     | 6,860,580 | 未 払 事 業 所 税             | 15,961     |
| 建 物             | 3,152,264 | 前 受 金                   | 127,606    |
| 建 物 附 属 設 備     | 891,563   | 預 り 金                   | 14,578     |
| 構 築 物           | 12,782    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 3,754      |
| 機 械 及 び 装 置     | 12,008    | そ の 他                   | 493        |
| 車 両 運 搬 具       | 799       | 固 定 負 債                 | 3,174,832  |
| 工具、器具及び備品       | 203,151   | 長 期 借 入 金               | 1,260,000  |
| 土 地             | 2,548,115 | 預 り 保 証 金               | 281,508    |
| 建 設 仮 勘 定       | 39,895    | 退 職 給 付 引 当 金           | 993,800    |
| 無 形 固 定 資 産     | 56,136    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 135,525    |
| 借 地 権           | 43,917    | 再評価に係る繰延税金負債            | 503,998    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 10,305    | 負 債 合 計                 | 5,273,412  |
| そ の 他           | 1,913     | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 171,109   | 株 主 資 本                 | 2,156,955  |
| 投 資 有 価 証 券     | 143,400   | 資 本 金                   | 3,455,000  |
| 長 期 前 払 費 用     | 408       | 資 本 剰 余 金               | 2,957,541  |
| そ の 他           | 27,300    | 資 本 準 備 金               | 900,000    |
| 資 産 合 計         | 8,109,379 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,057,541  |
|                 |           | 利 益 剰 余 金               | △4,092,892 |
|                 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △4,092,892 |
|                 |           | 繰越利益剰余金                 | △4,092,892 |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △162,693   |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 679,011    |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △14,985    |
|                 |           | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 693,996    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 2,835,966  |
|                 |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 8,109,379  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年12月1日から  
平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   |           | 5,048,819 |
| 売 上 原 価                 |           | 1,571,831 |
| 売 上 総 利 益               |           | 3,476,987 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 3,840,444 |
| 営 業 損 失                 |           | 363,456   |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,846     |           |
| 還 付 加 算 金               | 2,129     |           |
| そ の 他                   | 671       | 4,647     |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 支 払 利 息                 | 8,780     |           |
| そ の 他                   | 324       | 9,104     |
| 経 常 損 失                 |           | 367,914   |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,889     |           |
| 減 損 損 失                 | 3,384,846 | 3,386,736 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |           | 3,754,650 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 36,647    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 301,594   | 338,241   |
| 当 期 純 損 失               |           | 4,092,892 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から)  
(平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |            |                 |               |                   |               |            |               |
|--------------------------|-----------|------------|-----------------|---------------|-------------------|---------------|------------|---------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |                 |               | 利 益 剰 余 金         |               |            |               |
|                          |           | 資本準備金      | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利益準備金             | その他利益剰余金      |            | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                          |           |            |                 |               | 買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |               |
| 当 期 首 残 高                | 3,455,000 | 3,363,010  | －               | 3,363,010     | 66,144            | 401,280       | △881,062   | △413,638      |
| 当事業年度中の変動額               |           |            |                 |               |                   |               |            |               |
| 準備金から剰余金への振替             |           | △2,463,010 | 2,463,010       | －             | △66,144           |               | 66,144     | －             |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替         |           |            | △413,638        | △413,638      |                   |               | 413,638    | 413,638       |
| 当 期 純 損 失                |           |            |                 |               |                   |               | △4,092,892 | △4,092,892    |
| 買換資産圧縮積立金の取崩             |           |            |                 |               |                   | △401,280      | 401,280    | －             |
| 自己株式の取得                  |           |            |                 |               |                   |               |            |               |
| 自己株式の処分                  |           |            | 8,170           | 8,170         |                   |               |            |               |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |           |            |                 |               |                   |               |            |               |
| 当事業年度中の変動額合              | －         | △2,463,010 | 2,057,541       | △405,468      | △66,144           | △401,280      | △3,211,829 | △3,679,253    |
| 当 期 末 残 高                | 3,455,000 | 900,000    | 2,057,541       | 2,957,541     | －                 | －             | △4,092,892 | △4,092,892    |

|                          | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|----------|-------------|-----------------|----------|------------|------------|
|                          | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                | △26,599  | 6,377,771   | △24,114         | 693,996  | 669,882    | 7,047,654  |
| 当事業年度中の変動額               |          |             |                 |          |            |            |
| 準備金から剰余金への振替             |          | －           |                 |          |            | －          |
| 資本剰余金から利益剰余金への振替         |          | －           |                 |          |            | －          |
| 当 期 純 損 失                |          | △4,092,892  |                 |          |            | △4,092,892 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩             |          | －           |                 |          |            | －          |
| 自己株式の取得                  | △241,886 | △241,886    |                 |          |            | △241,886   |
| 自己株式の処分                  | 105,792  | 113,962     |                 |          |            | 113,962    |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額） |          |             | 9,129           |          | 9,129      | 9,129      |
| 当事業年度中の変動額合              | △136,094 | △4,220,816  | 9,129           | －        | 9,129      | △4,211,687 |
| 当 期 末 残 高                | △162,693 | 2,156,955   | △14,985         | 693,996  | 679,011    | 2,835,966  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定額法
- ② 無形固定資産……………定額法  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ ポイント引当金……………当社のクラブ会員に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,363,757千円

### (2) 事業用土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上し、再評価額に係る税効果相当額については負債の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………平成12年11月30日

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める「不動産鑑定士による鑑定評価」によっております。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (減損損失)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所    | 用途    | 種類                   |
|-------|-------|----------------------|
| 横浜市中区 | ホテル事業 | 建物、建物附属設備、工具、器具及び備品等 |

当社は、原則として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によって資産のグルーピングを行っており、重要な処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,384,846千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2,540,230千円、建物附属設備676,498千円、工具、器具及び備品168,117千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく、鑑定評価額を使用しております。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末日における発行済株式の総数

普通株式 1,171,280株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 10,648株    | 85,773株    | 38,000株    | 58,421株   |

① 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加85,700株及び単元未満株式の買取り73株によるものであります。

② 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による自己株式の処分による減少38,000株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失、退職給付引当金等であり、全額評価性引当金を計上しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利の契約であるため、金利変動リスクはありません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、売掛金管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理  
各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

|            | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|------------|-----------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 596,849   | 596,849   | -      |
| (2) 売掛金    | 272,434   | 272,434   | -      |
| (3) 投資有価証券 | 62,730    | 62,730    | -      |
| 資産計        | 932,014   | 932,014   | -      |
| (1) 買掛金    | 372,433   | 372,433   | -      |
| (2) 未払費用   | 279,013   | 279,013   | -      |
| (3) 短期借入金  | 300,000   | 300,000   | -      |
| (4) 長期借入金  | 1,880,000 | 1,876,934 | △3,065 |
| 負債計        | 2,831,446 | 2,828,381 | △3,065 |

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

全て株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年以内に返済する長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分       | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| 非上場株式 ※1 | 80,670   |
| 預り保証金 ※2 | 281,508  |

※1 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3) 投資有価証券には含めておりません。

※2 預り保証金は、取引先から預託されている営業保証金及び賃貸物件における貸借人から預託されている賃貸保証金であります。市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

#### 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県内において、賃貸用オフィスビルや土地を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 | 時価      |
|----------|---------|
| 641,551  | 690,151 |

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行って算定した金額であります。

#### 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 属 性                         | 会社等の名称 | 住所    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容     |             | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------------------|--------|-------|------------------|-----------|-----------------------|----------|-------------|--------------|--------------|-------|--------------|
|                             |        |       |                  |           |                       | 役員の兼任等   | 事業上の関係      |              |              |       |              |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 原地所㈱   | 横浜市中区 | 95,000           | 不動産業      | —                     | 兼任<br>3人 | 事務所及び駐車場の賃貸 | 保証金の受入       | 40           | 預り保証金 | 6,807        |
|                             |        |       |                  |           |                       |          |             | 事務所及び駐車場の賃貸料 | 10,585       | 前受金   | 974          |

(注) 1 消費税及び地方消費税は、取引金額には含まず、期末残高には含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 事務所及び駐車場の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、決定しております。

(2) 原地所㈱は、当社代表取締役 原 範行、当社取締役(監査等委員) 原 信造及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

2,548円36銭

(2) 1株当たり当期純損失

3,684円72銭

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 11. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 1 月22日

株式会社ホテル、ニューグランド

取締役会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 細 矢 聡 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉 藤 直 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホテル、ニューグランドの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第140期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所等において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、報酬等について、特段の異議は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月22日

株式会社 ホテル、ニューグランド 監査等委員会

|            |     |   |       |
|------------|-----|---|-------|
| 監査等委員（委員長） | 奥   | 津 | 勉 ㊞   |
| 監査等委員      | 野   | 村 | 弘 光 ㊞ |
| 監査等委員      | 佐々木 | 寛 | 志 ㊞   |
| 監査等委員      | 清   | 水 | 三 省 ㊞ |
| 監査等委員      | 原   | 信 | 造 ㊞   |

(注) 監査等委員 奥津 勉、佐々木寛志及び清水三省は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに同法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

なお、本議案は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額 3,455,000,000円のうち 1,455,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものです。

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 減少する資本金の額      | 1,455,000,000円 |
| ② 増加するその他資本剰余金の額 | 1,455,000,000円 |
| ③ 減少後の資本金の額      | 2,000,000,000円 |
| ④ 効力発生日          | 平成30年3月10日     |

#### 3. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額 900,000,000円を全額減少し、その他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものです。

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 減少する資本準備金の額    | 900,000,000円 |
| ② 増加するその他資本剰余金の額 | 900,000,000円 |
| ③ 減少後の資本準備金の額    | 0円           |
| ④ 効力発生日          | 平成30年3月10日   |

#### 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2の資本金の額の減少及び上記3の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、上記2及び3による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、欠損補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ① 減少するその他資本剰余金の額 | 4,092,892,366円 |
| ② 増加する繰越利益剰余金の額  | 4,092,892,366円 |
| ③ 減少後のその他資本剰余金の額 | 319,648,901円   |
| ④ 増加後の繰越利益剰余金の額  | 0円             |
| ⑤ 剰余金の処分が効力を生ずる日 | 平成30年3月10日     |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、当事業年度における業務執行の状況等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（当社の「取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き」及び「社外取締役の独立性に関する基準」は、37頁をご参照ください。）

|                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号1</p> <p>はま だ けん じ<br/>濱 田 賢 治<br/>(昭和29年7月22日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>2,000株</p>                                                           | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和53年4月 日本国有鉄道入社<br/>昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社<br/>平成8年3月 同 東京地域本社旅行業部長<br/>平成17年6月 同 財務部長<br/>平成19年6月 同 理事横浜支社長<br/>平成20年6月 同 執行役員横浜支社長<br/>平成21年2月 当社社外取締役<br/>平成22年6月 株式会社横浜ステーションビル代表取締役社長<br/>平成24年6月 日本ホテル株式会社常務取締役<br/>平成25年2月 当社代表取締役社長（現任）</p> |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>日本クラシックホテルの会会長、一般社団法人日本ホテル協会神静山梨支部支部長など、他団体の要職を多数務める豊富な経験とあわせて、当社代表取締役社長として経営全般を指揮し、持続的成長と企業価値向上に向けての強いリーダーシップと高い識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>○候補者番号2</p> <p>うえ の たかし<br/>上 野 孝<br/>(昭和19年12月10日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和42年4月 合名会社上野運輸商会（現上野トランステック株式会社）入社<br/>昭和62年6月 同 代表取締役社長<br/>平成12年12月 同 代表取締役CEO<br/>平成15年2月 当社社外取締役（現任）<br/>平成18年11月 横浜商工会議所会頭<br/>平成19年3月 上野トランステック株式会社代表取締役会長兼CEO<br/>平成21年4月 同 代表取締役会長兼社長（現任）<br/>平成27年11月 横浜商工会議所会頭（現任）</p>                  |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>横浜商工会議所会頭及び経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 3</p> <p>う さ がみ しげる<br/>宇 佐 神 茂<br/>(昭和27年 1 月26日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>600株</p>                                                             | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和48年 2 月 当社入社</p> <p>平成16年 4 月 同 調理部長</p> <p>平成19年 2 月 同 取締役総料理長（現任）</p>                                                                                                                                                    |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>5 代目総料理長として当社伝統の味を受け継ぎながら、豊富な経験と知識を活かしてレトルト商品の開発など新たな事業拡大にも貢献し、当社の持続的成長と企業価値向上に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>○候補者番号 4</p> <p>き し はる き<br/>岸 晴 記<br/>(昭和28年12月19日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>220株</p>                                                                  | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>平成元年10月 当社入社</p> <p>平成 9 年 3 月 同 経理部長</p> <p>平成20年 2 月 同 取締役経理部長</p> <p>平成30年 1 月 同 取締役財務本部長（現任）</p>                                                                                                                         |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社入社以来、主に経理部門に携わり、平成20年 2 月より取締役経理部長に就任し、長年にわたる当社の財務・会計業務に関する豊富な知識と経験及び財務・会計業務一般に関する豊富な知識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>○候補者番号 5</p> <p>か つ はる のぶ<br/>勝 治 信<br/>(昭和 7 年 5 月29日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和32年10月 横浜エレベータ株式会社代表取締役社長</p> <p>平成 5 年 6 月 同 代表取締役会長</p> <p>平成 7 年 7 月 帝蚕倉庫株式会社代表取締役社長</p> <p>平成10年 2 月 当社社外監査役</p> <p>平成19年 6 月 横浜エレベータ株式会社名誉会長（現任）</p> <p>平成19年 6 月 帝蚕倉庫株式会社取締役相談役（現任）</p> <p>平成28年 2 月 当社社外取締役（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>地元横浜において、経営に深く参画された豊かな経験を活かし、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 6</p> <p>おか ぎき まさ お<br/>岡 崎 真 雄<br/>(昭和10年10月31日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                            | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和60年 7 月 同和火災海上保険株式会社代表取締役社長<br/>平成10年 4 月 同 代表取締役会長<br/>平成13年 4 月 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長<br/>平成18年 4 月 同 代表取締役名誉会長<br/>平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問<br/>平成24年 2 月 当社社外監査役<br/>平成26年 6 月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問（現任）<br/>平成28年 2 月 当社社外取締役（現任）</p>                            |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>保険事業に精通し、かつ経営に関する豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>○候補者番号 7</p> <p>なみ おか しげる<br/>波 岡 滋<br/>(昭和30年 8 月11日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                              | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和55年 4 月 清水建設株式会社入社<br/>平成25年 4 月 同 常務執行役員名古屋支店長<br/>平成26年 4 月 同 常務執行役員 新規事業推進統括、e c o B C P 事業推進室担当、自然共生事業推進室担当、新事業推進室担当<br/>平成27年 4 月 同 専務執行役員 技術担当、C S R 担当、新規事業推進統括<br/>平成28年 2 月 当社社外取締役（現任）<br/>平成29年 4 月 清水建設株式会社専務執行役員 技術担当、安全環境担当、C S R 担当、ものづくり担当、自然共生事業担当（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社大株主及び当社建物の施工者である清水建設株式会社の専務執行役員としての立場に加え、会社経営を統括する十分な識見を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社経営全般の監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>○候補者番号 8</p> <p>はら しん ぞう<br/>原 信 造<br/>(昭和33年 2 月13日生)</p> <p><span>新 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                                | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和56年 4 月 大蔵省入省<br/>平成22年10月 関東信越国税局長<br/>平成23年 7 月 岡山県警察本部長<br/>平成26年 7 月 原地所株式会社代表取締役社長（現任）<br/>平成28年 2 月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>                                                                                                                                              |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>大蔵省、関東信越国税局長、岡山県警察本部長における幅広い業務経験と豊富な見識等を活かして、取締役会における意思決定及び業務執行にあたることにより、当社の持続的成長とさらなる企業価値向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。</p>                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

|                                                                                                                                                                    |                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 9</p> <p>まつ お けん じ<br/>松 尾 健 次</p> <p>(昭和36年 9月26日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p> | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和56年 4 月 当社入社</p> <p>平成28年12月 同 管理本部長兼調理部参与、内部統制室長、コンプライアンス推進室長（現任）</p> |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>当社入社以来、長年にわたり洋菓子の製造において伝統の味を守りながらも、よきモノづくりを推進し、管理本部長に着任後は的確かつ迅速な意思決定により問題の解決に努めており、当社の持続的成長と発展に欠かせない人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>           |                                                                                                              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野 孝、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上野 孝氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、15年となります。
4. 勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋の3氏は、現在当社の社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、2年となります。
5. 当社は、上野 孝、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋の4氏との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
6. 当社は、上野 孝、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。4氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き4氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

（当社の「取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き」及び「社外取締役の独立性に関する基準」は、37頁をご参照ください。）

|                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号1</p> <p>のむらひろみつ<br/>野村弘光<br/>(昭和7年10月7日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>43,318株</p>                                                                | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和51年6月 原地所株式会社取締役総務部長</p> <p>昭和54年2月 当社取締役</p> <p>平成3年4月 原地所株式会社常務取締役（現任）</p> <p>平成28年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>                                                                                                                                                                                                  |
| <p>〈取締役候補者とする理由〉</p> <p>昭和54年より長年にわたり当社取締役を務めた豊富な知識と経験を活かして、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制を強化できると判断したため、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>○候補者番号2</p> <p>ささきひろし<br/>佐々木寛志<br/>(昭和22年1月16日生)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>    | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和46年4月 横浜市入庁</p> <p>平成14年5月 同 都筑区長</p> <p>平成16年4月 同 福祉局長</p> <p>平成18年4月 同 健康福祉局長</p> <p>平成19年4月 横浜市副市長</p> <p>平成22年4月 横浜市信用保証協会会長</p> <p>平成22年6月 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会非常勤会長</p> <p>平成26年6月 金港青果株式会社非常勤監査役（現任）</p> <p>平成27年2月 当社社外取締役</p> <p>平成27年3月 社会福祉法人横浜市社会事業協会非常勤理事長（現任）</p> <p>平成28年2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> |
| <p>〈社外取締役候補者とする理由〉</p> <p>佐々木寛志氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、同氏は当社建物・敷地の一部賃貸人である横浜市の元副市長として、横浜市の観光事業に精通し、幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>○候補者番号 3</p> <p>し みず かづ み<br/>清 水 三 省<br/>(昭和21年 8 月26日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                      | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和44年 4 月 株式会社横浜銀行入行<br/>平成 9 年 6 月 同 取締役本店営業部長<br/>平成11年 2 月 当社取締役<br/>平成11年 4 月 株式会社横浜銀行常務取締役常務執行役員本店営業部長<br/>平成12年 4 月 同 代表取締役常務取締役<br/>平成14年 4 月 同 代表取締役 C R O<br/>平成16年 6 月 株式会社神奈川銀行代表取締役副頭取<br/>平成17年 6 月 同 代表取締役頭取<br/>平成26年 6 月 同 相談役<br/>平成27年 2 月 当社社外取締役<br/>平成28年 2 月 同 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/>平成28年 6 月 株式会社神奈川銀行特別顧問</p> |
| <p>(社外取締役候補者とする理由)</p> <p>金融事業の経営に深く参画された経験に基づき幅広い識見を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 4</p> <p>おく つ とむ<br/>奥 津 勉<br/>(昭和22年11月 9 日生)</p> <p><span>再 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                          | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和47年11月 公認会計士・税理士奥津進事務所入所<br/>昭和52年 2 月 税理士奥津勉事務所開設所長 (現任)<br/>平成19年 4 月 公認会計士奥津勉事務所開設所長 (現任)<br/>平成23年 6 月 株式会社ハイマックス社外取締役<br/>平成27年 6 月 同 非常勤監査役 (現任)<br/>平成28年 2 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p>                                                                                                                                         |
| <p>(社外取締役候補者とする理由)</p> <p>公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と知識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p>                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>○候補者番号 5</p> <p>わた り ち はる<br/>渡 利 千 春<br/>(昭和38年 1 月30日生)</p> <p><span>新 任</span> <span>社 外</span></p> <p>所有する当社株式の数<br/>0株</p>                                                      | <p>○略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況</p> <p>昭和63年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社<br/>平成20年 6 月 同 横浜支社総務部長<br/>平成25年 6 月 同 総務部担当部長、安全企画部長<br/>平成26年 6 月 同 執行役員安全企画部長<br/>平成28年 6 月 同 執行役員横浜支社長 (現任)</p>                                                                                                                                                                                           |
| <p>(社外取締役候補者とする理由)</p> <p>当社と業務提携をしております、東日本旅客鉄道株式会社の経営に深く参画されるとともに、横浜の観光事業に精通した幅広い見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくことで、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化できると判断したため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐々木寛志、清水三省、奥津 勉、渡利千春の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木寛志、清水三省の両氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、3年となります。
4. 奥津 勉氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は、2年となります。
5. 当社は、野村弘光、佐々木寛志、清水三省、奥津 勉の4氏との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、4氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、渡利千春氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
6. 当社は、佐々木寛志、清水三省、奥津 勉の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。また、渡利千春氏の選任が承認された場合は、同氏も独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】

### 1. 取締役候補者の指名に当たっての方針と手続き

当社は、社会の基盤作りを担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の監督と執行の分離を進め、外部の視点を含めた健全性・透明性の高い監督の実現と、業務執行の効率性・機動性の向上を図ることを目指しております。

この実現に向け、当社の監査等委員でない取締役として、当社の業務執行に関する豊富な経験と経営者としての視点を持ちつつ、当社経営の根幹に携わる社内出身者を指名するとともに、外部のステークホルダーを考慮しつつ、客観的な視点で経営の監督機能を担う社外取締役を複数名招聘する方針としております。また、監査の実効性を確保する観点から、監査等委員である取締役として、会社経営、法務、財務・会計等の様々な分野につき、それぞれ豊富な知識・経験を有する者をバランスよく選任する方針としております。

取締役候補者の選定に当たっては、上記の方針を踏まえて代表取締役社長が原案を作成し、指名委員会での審議を経て、取締役会で決議しております。

### 2. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を実質的に担保するため、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、次のとおり当社固有の独立性判断基準を定め、公平かつ中立的な立場で職務を果たしうることを確認します。

- ① 当社を主要な取引先とする者
- ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ③ 当社の主要な取引先である者
- ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑤ 当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
- ⑧ 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
- ⑨ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者
- ⑩ 当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
- ⑪ 当社の業務執行取締役、常勤監査等委員（常勤監査等委員を選定している場合に限り）が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- ⑫ 上記①～⑨に過去3年間において該当していた者
- ⑬ 上記①～⑨に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑭ 当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内の親族

(注)1 上記①及び②において「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。

(注)2 上記③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

(注)3 上記⑤⑥⑨及び⑩において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます代表取締役会長 原 範行、常務取締役 里見辰彦の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                                           |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 原 範 行   | 昭和54年2月 当社取締役<br>昭和58年8月 同 代表取締役社長<br>平成15年2月 同 代表取締役会長<br>平成23年2月 同 代表取締役会長兼社長<br>平成25年2月 同 代表取締役会長<br>現在に至る |
| 里 見 辰 彦 | 平成13年2月 当社取締役<br>平成19年2月 同 常務取締役<br>平成23年2月 同 代表取締役常務<br>平成25年2月 同 常務取締役<br>現在に至る                             |

また、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、本年1月22日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案及び第3号議案のご承認が得られますと再任となります。濱田賢治、上野 孝、宇佐神茂、岸 晴記、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋、原 信造、奥津 勉、野村弘光、佐々木寛志、清水三省の12氏に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆様のご賛同を得て当社役員退職慰労金支給規程に基づき退職慰労金を打切り支給することとしたいと存じます。

支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分については当社取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。なお、打切り支給の対象となる役員に、社外取締役及び非常勤取締役は含まれております。また、当社役員退職慰労金支給規程につきましては、本店に備え置き、株主の皆様の閲覧に供しております。

打切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                    |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 濱 田 賢 治 | 平成25年 2 月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                           |
| 上 野 孝   | 平成15年 2 月 当社社外取締役<br>現在に至る                             |
| 宇佐神 茂   | 平成19年 2 月 当社取締役<br>現在に至る                               |
| 岸 晴 記   | 平成20年 2 月 当社取締役<br>現在に至る                               |
| 勝 治 信   | 平成28年 2 月 当社社外取締役<br>現在に至る                             |
| 岡 崎 真 雄 | 平成28年 2 月 当社社外取締役<br>現在に至る                             |
| 波 岡 滋   | 平成28年 2 月 当社社外取締役<br>現在に至る                             |
| 奥 津 勉   | 平成28年 2 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>現在に至る                      |
| 野 村 弘 光 | 昭和54年 2 月 当社取締役<br>平成28年 2 月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る     |
| 佐々木 寛 志 | 平成27年 2 月 当社社外取締役<br>平成28年 2 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>現在に至る |
| 清 水 三 省 | 平成27年 2 月 当社社外取締役<br>平成28年 2 月 当社社外取締役（監査等委員）<br>現在に至る |
| 原 信 造   | 平成28年 2 月 当社取締役（監査等委員）<br>現在に至る                        |

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成28年2月25日開催の当社第138回定時株主総会において、年額120百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の年額の範囲にて、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額20百万円以内として設定いたしたいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。なお、非常勤取締役はいません。）は5名ですが、第2号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）は4名となります。

### 記

当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

## 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数12,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

## 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、5年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役が割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

ホテルニューグランド タワー3階「ペリー来航の間」

横浜市中区山下町10番地



車：横浜駅より10分、桜木町駅より5分、関内駅より5分

電車：みなとみらい線「元町・中華街駅」1番出口より徒歩1分

JR根岸線「石川町駅」より徒歩13分

平成30年2月5日

株主各位

株式会社 ホテル、ニューグランド

代表取締役社長 濱田賢治

## 「第140回定時株主総会招集ご通知」の 一部訂正及び追記について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、ご送付いたしました「第140回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正及び追記がございますので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線を付しております。

敬 具

### 記

訂正箇所：30頁

【訂正前】取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、当事業年度における業務執行の状況等を踏まえ、各候補者は当社取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【訂正後】取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

訂正箇所：38頁

【訂正前】これに伴い、第2号議案及び第3号議案のご承認が得られますと再任となります、濱田賢治、上野 孝、宇佐神茂、岸 晴記、勝 治信、岡崎真雄、波岡滋、原 信造、奥津 勉、野村弘光、佐々木寛志、清水三省の12氏に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、株主の皆様のご賛同を得て当社役員退職慰労金支給規程に基づき退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。  
支給の時期につきましては各氏の退任時といたしたく、具体的金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分については当社取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

【訂正後】これに伴い、第2号議案及び第3号議案のご承認が得られますと再任となります、濱田賢治、上野 孝、宇佐神茂、岸 晴記、勝 治信、岡崎真雄、波岡滋、原 信造、奥津 勉、野村弘光、佐々木寛志、清水三省の12氏に対し、本総会終結の時までの労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、当社役員退職慰労金支給規程に基づき各取締役の退任時に支払う予定です。取締役に対する退職慰労金の打切り支給については、取締役退任時の定時株主総会に付議いたします。  
具体的金額、支給の方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分については当社取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任いただきたいと存じます。

追記事項：8頁

④ 大株主

（注）3. 原 範行氏から、平成30年1月24日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、同氏保有の当社株式86,200株について、平成30年1月17日、原地所株式会社に対し譲渡を行った旨の報告がありましたが、上記大株主の状況は当事業年度末現在の株主名簿に基づき記載いたしております。

以 上